

諫早市下水道事業 経営戦略2024

～安全・安心・快適な下水道で住みよい“まち”を築く～



令和6年3月
諫早市上下水道局



諫早市下水道事業経営戦略 2024

目次

第1章 経営戦略策定の趣旨

1	経営戦略策定の趣旨	2
2	経営戦略の位置付け	2
3	計画期間	3

第2章 現状と課題

1	事業概要	5
2	使用料の状況	16
3	組織図	16
4	経営の状況	17
5	前経営戦略の課題と評価	24

第3章 将来の事業環境

1	水洗化人口の予測	27
2	有収水量・使用料収入の予測	28
3	施設の見通し	28
4	組織の見通し	29

第4章 経営の基本方針

1	基本方針	31
2	基本的な取り組み	31

第5章 投資・財政計画

1	投資について	33
2	投資以外の経費について	34
3	財源について	35
4	今後検討すべき取り組み	36

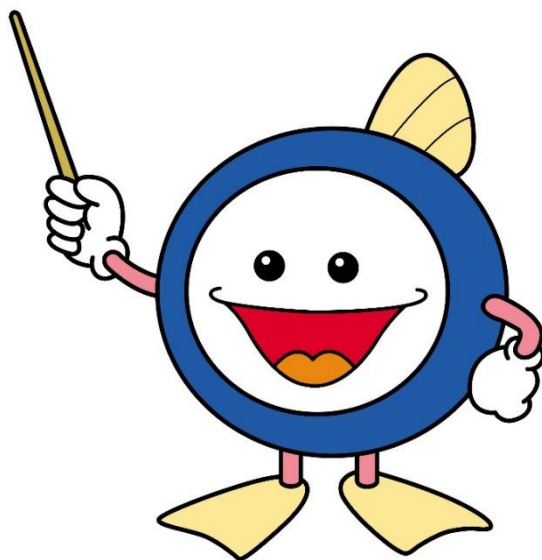
第6章 経営戦略の事後検証、改定について

1	フォローアップ	38
2	公表方法	38

巻末資料

1	投資・財政計画	
---	---------	--

第1章 経営戦略策定の趣旨



日本下水道協会が選定した
下水道のマスコットキャラクター

名前：スイスイ

性別：男の子

性格：何事も水に流してしまう。

1 経営戦略策定の趣旨

下水道は、毎日の生活によって生じる汚水を処理して生活環境を改善するほか、公共用水域の水質保全を図るとともに、近年では循環型社会にも対応する施設としてなくてはならない社会資本のひとつです。

一方で下水道事業を取り巻く環境は、既存施設の老朽化に伴う更新期の到来や、人口減少等により使用料の増収が見込めないなど、今後の事業経営は厳しさを増していくことが想定され、これまで以上に健全経営について取り組むことが求められます。

そのような中、本市の経営戦略につきましては、平成19年2月に将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、「諫早市下水道経営戦略プラン」を策定したのが始まりで、平成29年1月には内容を見直した「諫早市下水道経営戦略プラン（第2版）」（以下「前経営戦略」という。）を策定し、着実な事業運営に努めてきました。

前経営戦略の策定から7年が経過し、現在は既存の事業計画の見直しや、当時にはなかった新たな事業への取り組みも行っているところです。

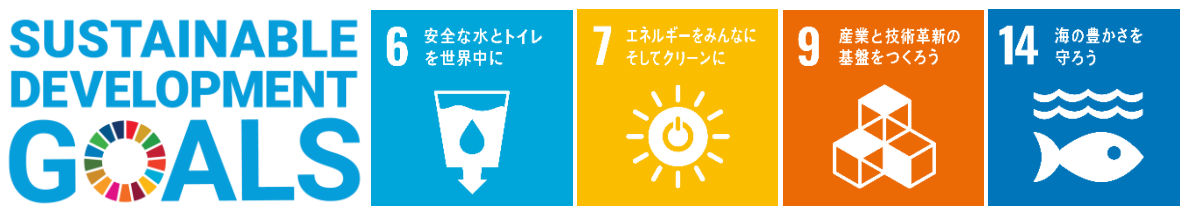
こうしたことを受け、将来にわたり安定的に汚水処理サービスを提供できるよう、このたび前経営戦略に変えて「諫早市下水道事業経営戦略2024」（以下「本経営戦略」という。）を策定いたしました。

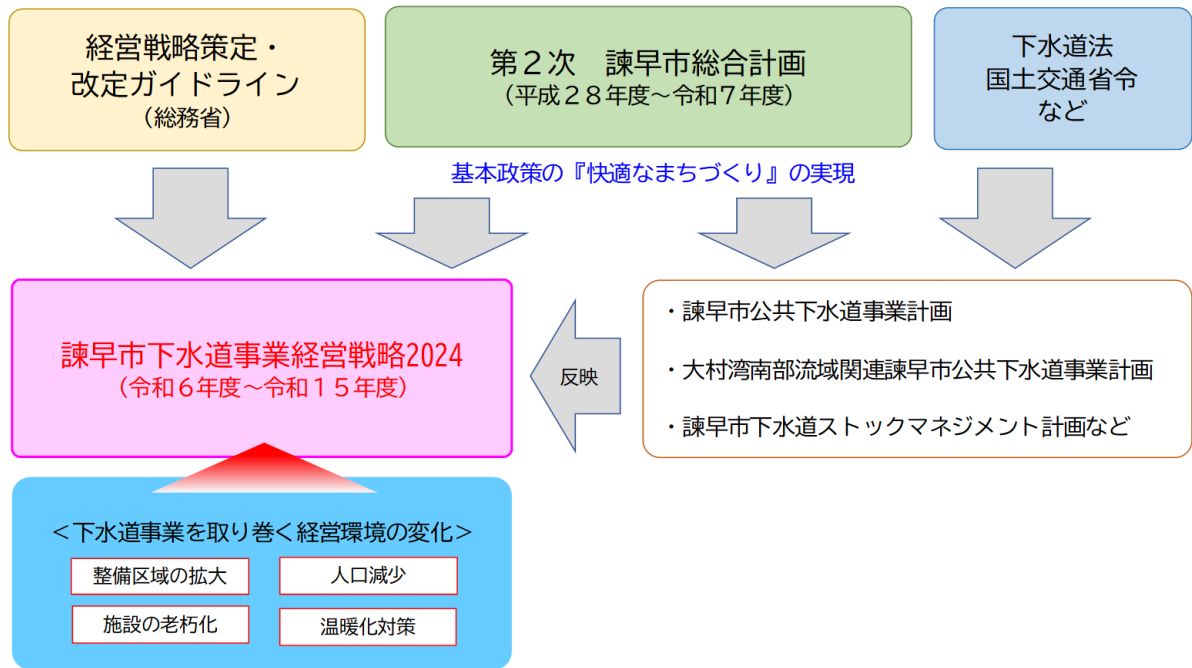
2 経営戦略の位置付け

本経営戦略の策定にあたっては、SDGsの理念を念頭に置き、「第2次諫早市総合計画」の基本政策『快適なまちづくり』を実現するため、関連する諫早市公共下水道事業計画などを反映させ検討を行いました。

また、事業の経営に影響する「整備区域の拡大」「人口減少」「施設の老朽化」「温暖化対策」など経営環境の変化について考慮しながら策定しました。

本経営戦略により、将来の経営見通しを把握し、安定的で、継続的な事業経営を実現するとともに、持続可能な開発目標にも取り組んでまいります。





【図1-1 経営戦略の位置付け】

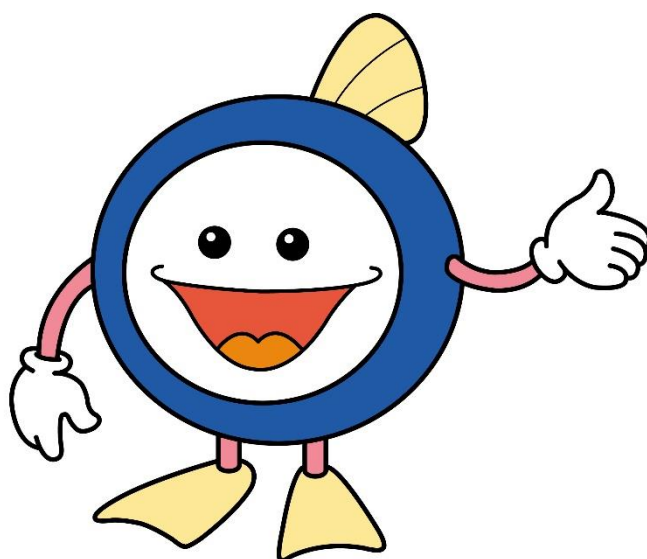
3 計画期間

総務省が作成した「経営戦略策定・改定ガイドライン」において、経営戦略の計画期間は、原則「10年以上」と定められています。しかし、現在の社会情勢は人口の減少や急激な物価高騰など、下水道事業を取り巻く環境の変化が大きく、10年を超える長期の投資・財政計画の作成が難しいことから、本経営戦略における計画期間は、令和6年度からの10年間とします。

**計画期間：令和6年度～令和15年度
(2024年度～2033年度)**

【図1-2 本経営戦略の計画期間】

第2章 現状と課題



1 事業概要

(1) 沿革



①公共下水道

年 月 日	事 項
昭和44年2月	西諫早ニュータウン造成に併せ、諫早市公共下水道基本計画の作成
昭和45年6月	諫早都市計画諫早市公共下水道の都市計画決定
昭和45年7月	諫早市公共下水道事業（西諫早処理区）の下水道法事業認可
昭和45年10月	長崎都市計画諫早市公共下水道の都市計画事業認可
昭和57年5月	諫早湾処理区の整備を行う下水道法事業認可変更（諫早湾150ha）
平成3年度	大村湾南部流域下水道基本計画の策定【長崎県】
平成5年3月	大村湾南部流域関連諫早市公共下水道基本計画の作成
平成5年12月	長崎都市計画多良見町公共下水道の都市計画決定 長崎都市計画及び大村都市計画大村湾南部流域下水道の都市計画決定【長崎県】
平成6年3月	大村湾南部流域下水道事業の下水道法事業認可【長崎県】
平成6年4月	長崎都市計画及び大村都市計画大村湾南部流域下水道の都市計画事業認可【長崎県】
平成6年10月	大村湾南部流域関連多良見町公共下水道事業の下水道法事業認可 長崎都市計画多良見町公共下水道の都市計画事業認可 大村湾南部流域関連諫早市公共下水道事業の下水道法事業認可
平成9年1月	小長井町特定環境保全公共下水道事業の下水道法事業認可
平成10年2月	高来町特定環境保全公共下水道事業の下水道法事業認可
平成11年4月	諫早中央浄化センターへの職員常駐を廃止
平成11年10月	長崎県下水道公社設立
平成12年3月	シーサイドの接続及びコミュニティ・プラントの廃止
平成13年3月	諫早中央浄化センター高度処理施設供用開始
平成14年2月	西諫早処理区を大村湾南部浄化センターへ切替え、西諫早処理場を閉鎖
平成15年6月	飯盛町特定環境保全公共下水道事業の下水道法事業認可
平成17年3月	諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町の1市5町が合併
平成18年3月	公共下水道条例を一部改正（喜々津団地の接続） 喜々津団地の接続及びコミュニティ・プラントの廃止、長崎県下水道公社解散
平成19年3月	公共下水道条例を一部改正（使用料の統一、改定）
平成21年3月	諫早市公共下水道（諫早・田結・飯盛・高来・小長井処理区）の下水道法事業認可を一本化
平成23年3月	大村湾南部流域関連諫早市公共下水道（大村湾処理区（諫早・多良見））の下水道法事業認可を一本化
平成23年4月	地方公営企業法を全部適用し、企業会計を導入、飯盛処理区建設事業に着手
平成26年3月	飯盛浄化センター供用開始（一部）、小島団地の接続及びコミュニティ・プラントの廃止
平成30年3月	高来地域浄化槽（市町村設置型）を廃止し、使用者へ無償譲渡 浄化槽事業特別会計を廃止し、一般会計へ引き継ぎ

②集落排水処理施設



年 月 日	事 項
平成3年3月	小ヶ倉地区農業集落排水事業採択
平成5年5月	長田地区、唐比地区、上名地区農業集落排水事業採択
平成6年3月	慶師野・下名地区、田尻・杉谷地区、万灯・本村地区農業集落排水事業採択
平成6年5月	小ヶ倉地区農業集落排水処理施設供用開始
平成8年3月	赤崎・黒崎地区農業集落排水事業採択
平成9年4月	唐比地区（一部）、上名地区（一部）農業集落排水処理施設供用開始
平成9年3月	本明・目代地区農業集落排水事業採択
平成9年8月	長田地区農業集落排水処理施設供用開始
平成9年12月	下名・慶師野地区（一部）農業集落排水処理施設供用開始
平成10年4月	田尻・杉谷地区（一部）農業集落排水処理施設供用開始
平成10年3月	山口地区農業集落排水事業採択
平成11年3月	本村・万灯地区（一部）農業集落排水処理施設供用開始 長田東部地区農業集落排水事業採択
平成12年5月	赤崎・黒崎地区農業集落排水処理施設供用開始
平成13年7月	本明・目代地区（一部）農業集落排水処理施設供用開始
平成14年3月	本野地区、遠竹地区農業集落排水事業採択
平成14年7月	長田東部地区（一部）、山口地区農業集落排水処理施設供用開始
平成15年3月	古場地区、田原地区農業集落排水事業採択
平成17年3月	諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町の1市5町が合併 小野島・川内・宗方地区農業集落排水事業採択
平成18年12月	農業集落及び漁業集落排水事業受益者分担金に関する条例を一部改正（受益者分担金額の統一） 農業集落及び漁業集落の排水処理施設の整備等に関する条例を一部改正（使用料の統一、改定）
平成19年3月	本野地区（一部）、古場地区、遠竹地区農業集落排水処理施設供用開始 伊木力・元釜地区農業集落排水事業採択
平成20年3月	田原地区農業集落排水処理施設供用開始
平成21年3月	小野島・川内・宗方地区（一部）農業集落排水処理施設供用開始
平成23年3月	伊木力・元釜地区（一部）農業集落排水処理施設供用開始
平成23年4月	地方公営企業法を全部適用し、企業会計を導入
平成25年2月	有喜・松里地区漁業集落排水事業採択
平成28年3月	有喜・松里地区（一部）漁業集落排水施設供用開始
平成29年3月	大草地区農業集落排水事業採択
令和3年3月	大草地区（一部）農業集落排水施設供用開始



(2) 事業概要 (R4年度末)

①公共下水道 諫早湾処理区		②公共下水道 大村湾処理区	
供用開始年月日	H6.10.1	供用開始年月日	S48.4.1(西諫早処理区)
供用開始人口(人)	38,213(40,963)※1	供用開始人口(人)	40,484(41,004)※2
終末処理場	諫早中央浄化センター  処理能力：20,200 m ³ /日	終末処理場	大村湾南部浄化センター(長崎県所有)  処理能力：35,300 m ³ /日

※1 農集(本野地区、小野島・川内・宗方地区)を含む

※2 農集(大草地区)を含む

③特定環境保全公共下水道 田結処理区		④特定環境保全公共下水道 飯盛処理区	
供用開始年月日	H20.3.31	供用開始年月日	H26.3.31
供用開始人口(人)	1,187	供用開始人口(人)	1,813
終末処理場	田結浄化センター  処理能力：565 m ³ /日	終末処理場	飯盛浄化センター  処理能力：900 m ³ /日


⑤特定環境保全公共下水道 高来处理区		⑥特定環境保全公共下水道 小長井処理区	
供用開始年月日	H16. 3. 31	供用開始年月日	H15. 3. 31
供用開始人口(人)	6, 378	供用開始人口(人)	2, 699(2, 936)※3
終末処理場	高来浄化センター  処理能力：3, 200 m ³ /日	終末処理場	小長井浄化センター  処理能力：2, 000 m ³ /日


※3 農集（田原地区）を含む



⑦農業集落排水 小ヶ倉地区		⑧農業集落排水 長田地区	
供用開始年月日	H6. 5. 2	供用開始年月日	H9. 8. 1
供用開始人口(人)	119	供用開始人口(人)	1, 155
終末処理場	小ヶ倉クリーンハウス  処理能力：54 m ³ /日	終末処理場	長田クリーンハウス  処理能力：581 m ³ /日

⑨農業集落排水 赤崎・黒崎地区		⑩農業集落排水 本明・目代地区	
供用開始年月日	H12.5.1	供用開始年月日	H13.7.1 (全面)H15.6.1
供用開始人口(人)	808	供用開始人口(人)	1,159
終末処理場	赤崎・黒崎クリーンハウス  処理能力：559 m ³ /日	終末処理場	本明・目代クリーンハウス  処理能力：602 m ³ /日



⑪農業集落排水 長田東部地区		⑫農業集落排水 本野地区	
供用開始年月日	H14.7.1 (全面)H15.7.1	供用開始年月日	H19.3.31 (全面)H20.3.31
供用開始人口(人)	1,124	供用開始人口(人)	1,345
終末処理場	長田東部クリーンハウス  処理能力：629 m ³ /日	終末処理場	公共下水道へ接続


⑬農業集落排水 小野島・川内・宗方地区		⑭農業集落排水 伊木力・元釜地区	
供用開始年月日	H21.3.31 (全面)H23.3.31	供用開始年月日	H23.3.31 (全面)H25.3.31
供用開始人口(人)	1,405	供用開始人口(人)	1,102
終末処理場	公共下水道へ接続	終末処理場	伊木力・元釜地区浄化センター  処理能力：621 m ³ /日

⑮農業集落排水 大草地区		⑯農業集落排水 唐比地区	
供用開始年月日	R3.3.31 (全面)R4.3.31	供用開始年月日	H9.4.1 (全面)H9.12.1
供用開始人口(人)	520	供用開始人口(人)	488
終末処理場	公共下水道へ接続	終末処理場	唐比アクアリフレッシュセンター  処理能力：354 m ³ /日

⑰農業集落排水 上名地区		⑱農業集落排水 下名・慶師野地区	
供用開始年月日	H9. 4. 1 (全面)H9. 11. 1	供用開始年月日	H9. 12. 1 (全面)H11. 3. 30
供用開始人口(人)	454	供用開始人口(人)	755
終末 処理 場	上名アクアリフレッシュセンター  処理能力：181 m ³ /日	終末 処理 場	下名・慶師野アクアリフレッシュセンター  処理能力：330 m ³ /日

⑲農業集落排水 田尻・杉谷地区		⑳農業集落排水 本村・万灯地区	
供用開始年月日	H10. 4. 1 (全面)H11. 3. 30	供用開始年月日	H11. 3. 30 (全面)H11. 9. 21
供用開始人口(人)	1, 303	供用開始人口(人)	900
終末 処理 場	田尻・杉谷アクアリフレッシュセンター  処理能力：627 m ³ /日	終末 処理 場	本村・万灯アクアリフレッシュセンター  処理能力：500 m ³ /日

①農業集落排水 山口地区		②農業集落排水 古場地区	
供用開始年月日	H14. 7. 1	供用開始年月日	H19. 3. 31
供用開始人口(人)	330	供用開始人口(人)	219
終末処理場	山口地区浄化センター  処理能力：246 m ³ /日	終末処理場	古場地区浄化センター  処理能力：111 m ³ /日

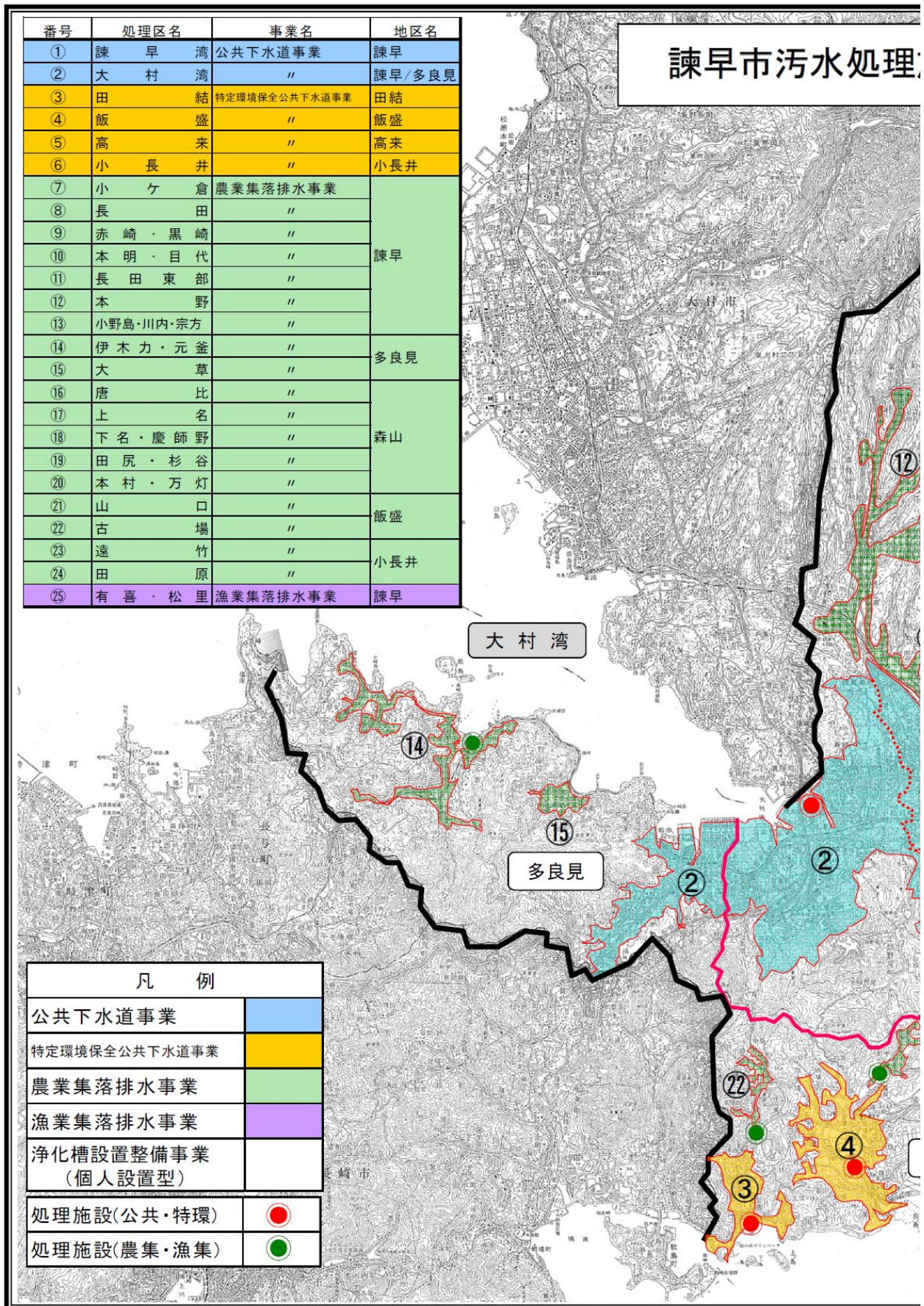
③農業集落排水 遠竹地区		④農業集落排水 田原地区	
供用開始年月日	H19. 3. 31	供用開始年月日	H20. 3. 31
供用開始人口(人)	365	供用開始人口(人)	237
終末処理場	遠竹地区浄化センター  処理能力：219 m ³ /日	終末処理場	公共下水道へ接続

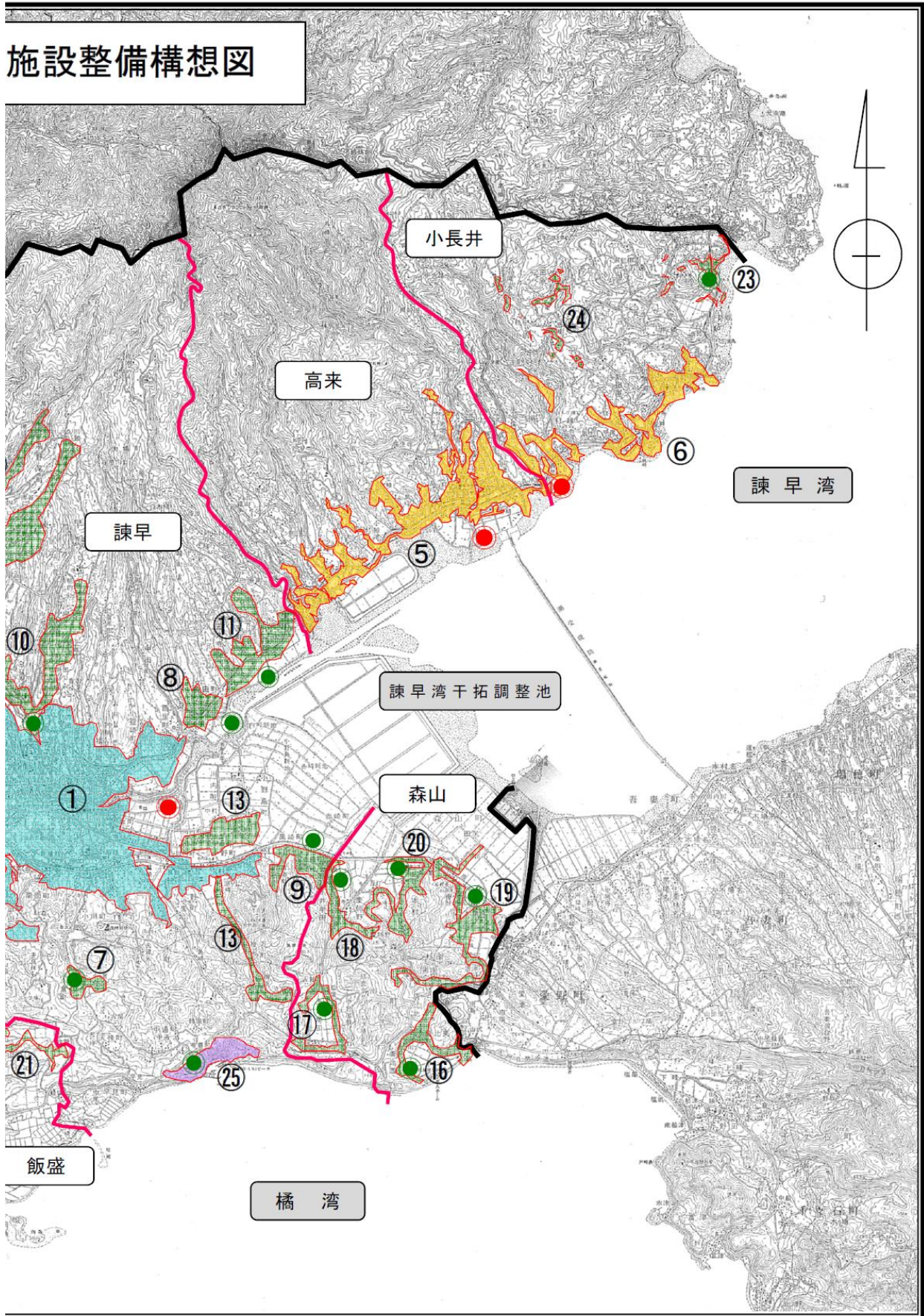
②⑤漁業集落排水 有喜・松里地区	
供用開始年月日	H28. 3. 31 (全面)R2. 3. 31
供用開始人口(人)	1,093
終末処理場	有喜・松里地区浄化センター 
	処理能力：756 m ³ /日



諫早中央浄化センター水処理棟

(3) 諫早市污水处理施設設備構想図



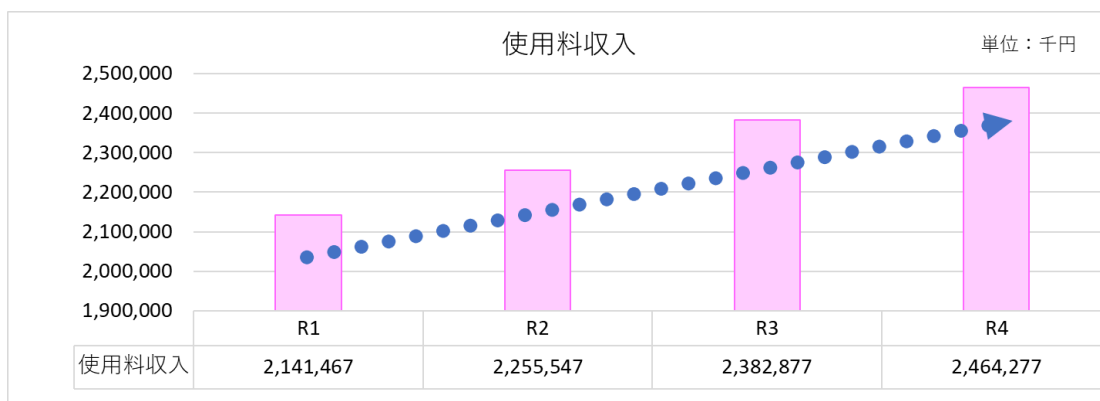


2 使用料の状況

本市の下水道使用料は、汚水量 7 m³までの基本使用料と、それを超過した部分に賦課される超過使用料を加算する従量制となっています。

令和4年度においては、処理区域を拡大したことで接続戸数が増え、処理水量が増加したため、それに伴い下水道使用料収入も令和3年度と比較して3.4%の増収となっています。

【図2-1 令和元年度以降の使用料収入】

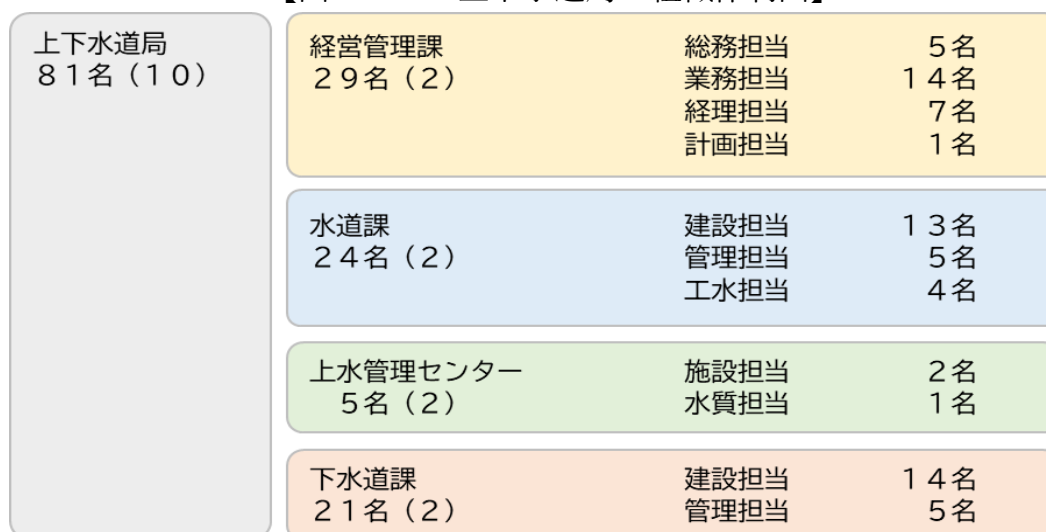


3 組織図

令和5年8月現在の上下水道局の職員数は81名（会計年度任用職員を除く）となっています。この内、下水道事業に従事している職員は、下水道課の21名に加え、経営管理課の8名を含めた、総勢29名で業務を行っています。

上下水道局の組織図は以下の通りです。

【図2-2 上下水道局の組織体制図】



※ () 内の数字は管理職員数

※職員数には事業管理者も含む

4 経営の状況

総務省では、公営企業の経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するため、経営指標を整理した「経営比較分析表」を公表しています。本市は4つの事業（公共、特環、農集、漁集）を1つの下水道会計で運営していますが、現在の経営の状況を把握するため、令和3年度の経営状況を全国類似都市と比較しました。

※類似都市条件	(公共下水道)	処理区域内人口	3万人以上10万人未満
		処理区域内人口密度	75人/ha以上
	(特環下水道)	供用開始後年数	30年以上
	(農業集落排水)	供用開始後年数	15年以上
	(漁業集落排水)	供用開始後年数	15年未満

(1) 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率 (%)

経常収支比率とは、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標については、100%以上であることが望ましいとされています。

指標	算出式																			
① 経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$																			
グラフ	分析																			
<p>① 経常収支比率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該地</td> <td>110.94</td> <td>107.29</td> <td>112.59</td> <td>113.86</td> <td>118.13</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>105.38</td> <td>104.79</td> <td>105.45</td> <td>107.16</td> <td>107.38</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 当該地 ■ 平均値</p>		H29	H30	R1	R2	R3	当該地	110.94	107.29	112.59	113.86	118.13	平均値	105.38	104.79	105.45	107.16	107.38	<p>本市の指標は100%を超えており、単年度の収支が黒字であることを示しています。</p> <p>H30年度は大口使用者の使用量が例年より減少したことが原因で、前年度より低下しましたが、5年間を通して100%を超えている状態です。</p> <p>経常収支比率は、経営の健全度を示す大切な指標であり、100%を下回らないように、業務の改善など継続して行う必要があります。</p>	
	H29	H30	R1	R2	R3															
当該地	110.94	107.29	112.59	113.86	118.13															
平均値	105.38	104.79	105.45	107.16	107.38															

②累積欠損金比率（％）

累積欠損金比率とは、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。当該指標については、0％であることが望ましいとされています。

指標	算出式																		
②累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$																		
グラフ	分析																		
<p>②累積欠損金比率（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該地</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>46.58</td> <td>42.72</td> <td>34.13</td> <td>22.67</td> <td>20.96</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 当該地 ■ 平均値</p>		H29	H30	R1	R2	R3	当該地	0	0	0	0	0	平均値	46.58	42.72	34.13	22.67	20.96	<p>本市の指標は0％となっており累積欠損金が発生していないことを示していますが、4事業を個別で見ると、特環、農集、漁集で累積欠損金が発生しています。</p> <p>今後も安定した使用料収入を得るために、引き続き整備を進め、早期接続を促進するとともに、効率的な維持管理を行う必要があります。</p>
	H29	H30	R1	R2	R3														
当該地	0	0	0	0	0														
平均値	46.58	42.72	34.13	22.67	20.96														

③流動比率（％）

流動比率とは、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標については、100％以上であることが望ましいとされています。

指標	算出式																		
③流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																		
グラフ	分析																		
<p>③流動比率（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該地</td> <td>76.60</td> <td>82.25</td> <td>80.22</td> <td>74.35</td> <td>76.13</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>62.83</td> <td>62.13</td> <td>56.61</td> <td>56.44</td> <td>58.38</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 当該地 ■ 平均値</p>		H29	H30	R1	R2	R3	当該地	76.60	82.25	80.22	74.35	76.13	平均値	62.83	62.13	56.61	56.44	58.38	<p>本市の指標は類似団体の平均値を上回ってはいるものの、100％を下回っており、運転資金に余裕がないことを示しています。</p> <p>安定した使用料収入を得るために、補助事業等を活用して財源確保に努めながら公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の整備を進め、早期接続を促進するとともに、効率的な維持管理を行う必要があります。</p>
	H29	H30	R1	R2	R3														
当該地	76.60	82.25	80.22	74.35	76.13														
平均値	62.83	62.13	56.61	56.44	58.38														

④企業債残高対事業規模比率（％）

企業債残高対事業規模比率とは、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該指標については、明確な数値基準はないとされています。

指標	算出式																		
④企業債残高対事業規模比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$																		
グラフ	分析																		
<p>④企業債残高対事業規模比率（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該地</td> <td>1,454.35</td> <td>1,412.90</td> <td>1,352.04</td> <td>1,254.15</td> <td>1,140.22</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>1,060.33</td> <td>1,066.92</td> <td>1,058.69</td> <td>975.10</td> <td>914.84</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	当該地	1,454.35	1,412.90	1,352.04	1,254.15	1,140.22	平均値	1,060.33	1,066.92	1,058.69	975.10	914.84	<p>本市の指標は類似団体の平均値より高い状態が続いているものの、徐々に比率が低下する傾向を示しています。</p> <p>今後も適切な投資規模を見極めながら国庫補助の活用を進めて財源を確保しつつ公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の整備を進め、計画的な借入に努めます。</p>
	H29	H30	R1	R2	R3														
当該地	1,454.35	1,412.90	1,352.04	1,254.15	1,140.22														
平均値	1,060.33	1,066.92	1,058.69	975.10	914.84														

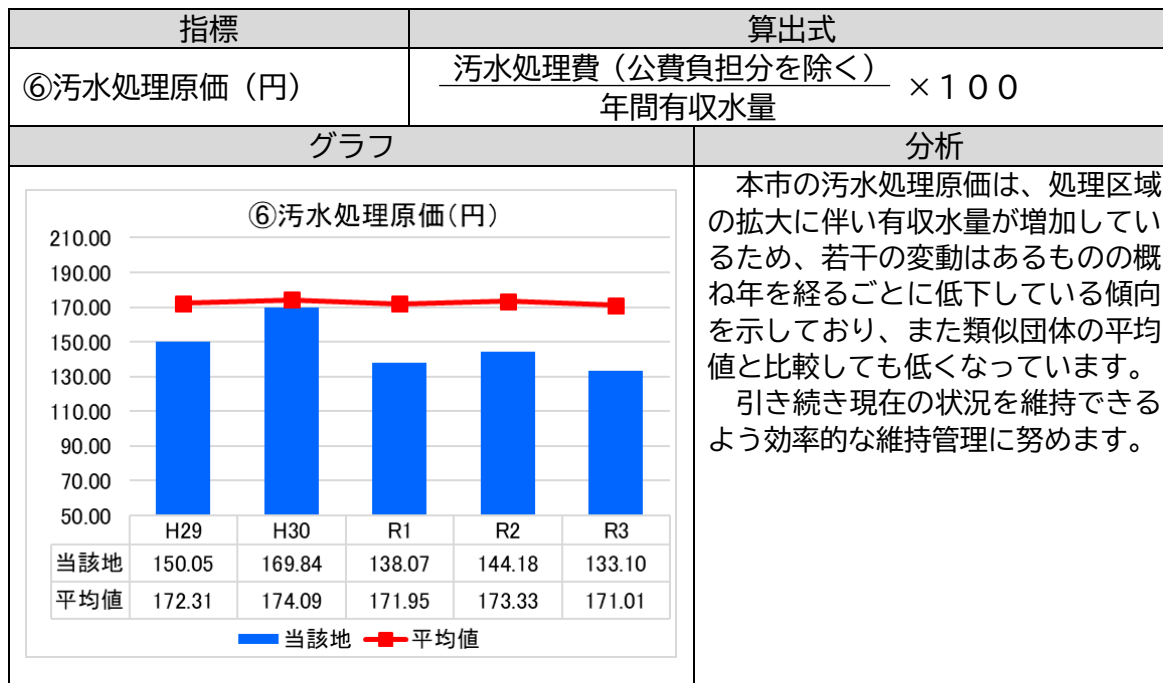
⑤経費回収率（％）

経費回収率とは、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。当該指標については、100%以上であることが望ましいとされています。

指標	算出式																		
⑤経費回収率（％）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$																		
グラフ	分析																		
<p>⑤経費回収率（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該地</td> <td>117.69</td> <td>104.35</td> <td>127.96</td> <td>122.01</td> <td>131.07</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>96.06</td> <td>93.45</td> <td>92.12</td> <td>88.59</td> <td>90.61</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	当該地	117.69	104.35	127.96	122.01	131.07	平均値	96.06	93.45	92.12	88.59	90.61	<p>本市の指標は4事業を合算すると100%を上回る数値で推移しており、使用料で回収すべき経費を、全て使用料で賄えている状況となっています。</p> <p>引き続き現在の状況を維持できるよう効率的な維持管理に努めます。</p>
	H29	H30	R1	R2	R3														
当該地	117.69	104.35	127.96	122.01	131.07														
平均値	96.06	93.45	92.12	88.59	90.61														

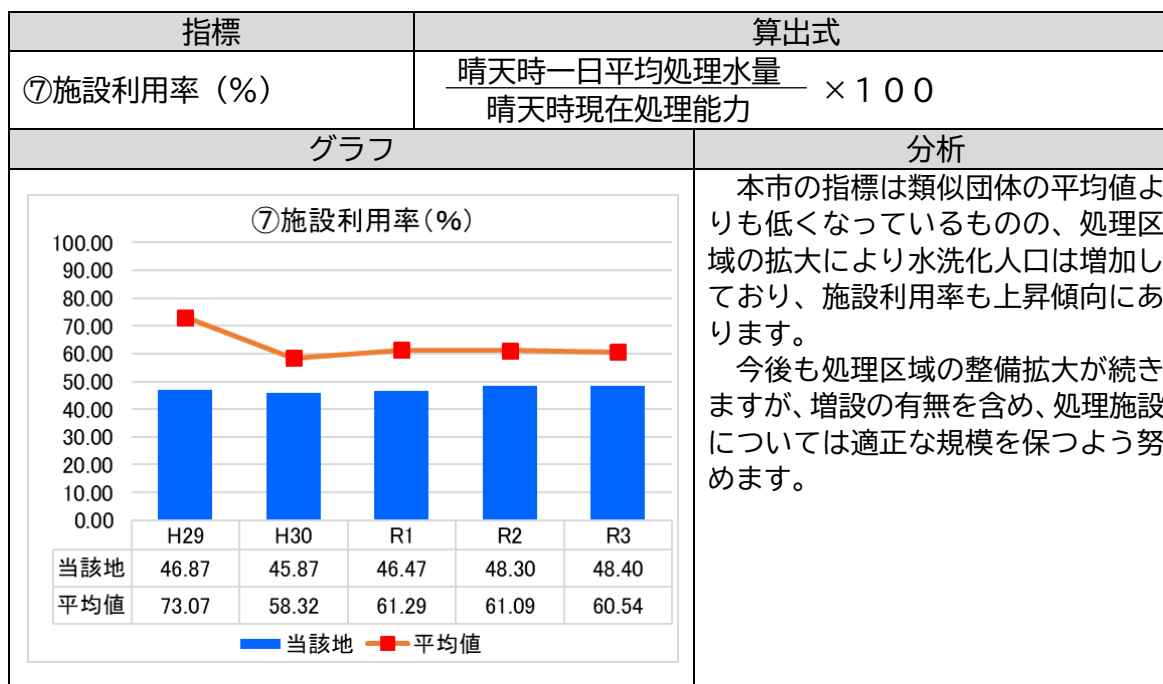
⑥汚水処理原価（円）

汚水処理原価とは、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。当該指標については、明確な数値基準はないとされています。



⑦施設利用率（％）

施設利用率とは、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。当該指標については、明確な数値基準はないとされています。



⑧水洗化率（％）

水洗化率とは、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。当該指標については、100％であることが望ましいとされています。

指標	算出式																			
⑧水洗化率（％）	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$																			
グラフ		分析																		
<p style="text-align: center;">⑧水洗化率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該地</td> <td>81.91</td> <td>82.95</td> <td>83.83</td> <td>84.54</td> <td>85.32</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>90.43</td> <td>90.91</td> <td>90.99</td> <td>90.52</td> <td>90.82</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">■ 当該地 ■ 平均値</p>			H29	H30	R1	R2	R3	当該地	81.91	82.95	83.83	84.54	85.32	平均値	90.43	90.91	90.99	90.52	90.82	<p>本市の指標は類似団体の平均値よりも低くなっているものの、年を経るごとに値は上昇しており、その差は縮まっています。</p> <p>引き続き公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の整備を進めつつ、早期接続を促進し、当該指標の向上に努めます。</p>
	H29	H30	R1	R2	R3															
当該地	81.91	82.95	83.83	84.54	85.32															
平均値	90.43	90.91	90.99	90.52	90.82															

(2) 老朽化の状況

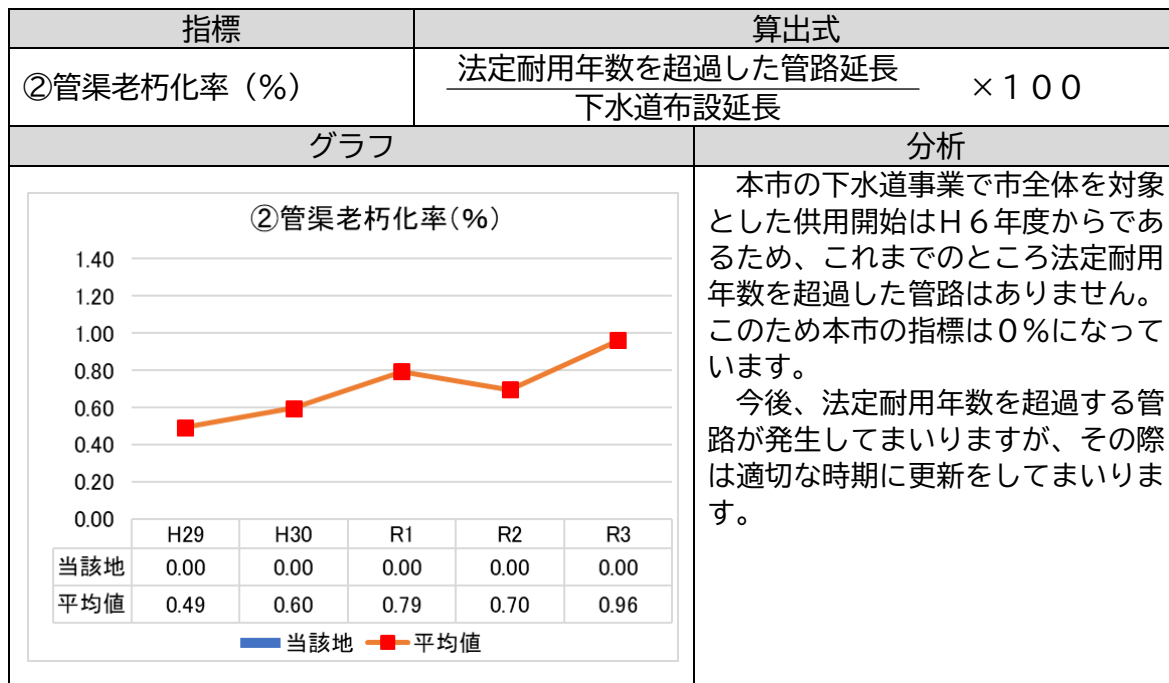
①有形固定資産減価償却率（％）

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。当該指標については、明確な数値基準はないとされています。

指標	算出式																			
①有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿減価}} \times 100$																			
グラフ		分析																		
<p style="text-align: center;">①有形固定資産減価償却率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該地</td> <td>19.17</td> <td>20.92</td> <td>23.04</td> <td>24.99</td> <td>26.97</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>24.97</td> <td>25.39</td> <td>25.41</td> <td>22.69</td> <td>24.51</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">■ 当該地 ■ 平均値</p>			H29	H30	R1	R2	R3	当該地	19.17	20.92	23.04	24.99	26.97	平均値	24.97	25.39	25.41	22.69	24.51	<p>本市の指標は年を経るごとに値が上昇していますが、全国平均値と同水準で推移しています。</p> <p>老朽施設についてはストックマネジメント計画に基づき更新を進め、当該指標の改善に努めます。</p>
	H29	H30	R1	R2	R3															
当該地	19.17	20.92	23.04	24.99	26.97															
平均値	24.97	25.39	25.41	22.69	24.51															

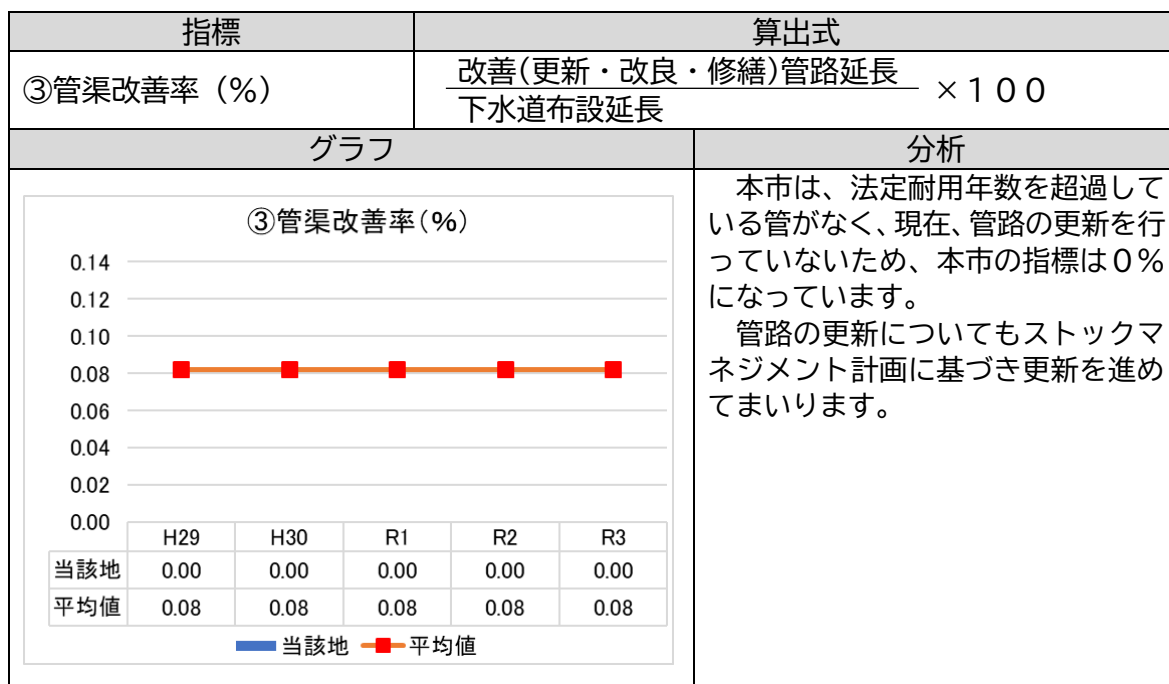
②管渠老朽化率（％）

管渠老朽化率とは、法定耐用年数を超過した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。当該指標については、明確な数値基準はないとされています。



③管渠改善率（％）

管渠改善率とは、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新頻度を示しています。当該指標については、明確な数値基準はないとされています。



(3) 全体総括

○まとめ

経営の健全性・効率性については、①経常収支比率と②累積欠損金比率、⑤経費回収率と⑥汚水処理原価の指標などから、本市の下水道会計の収支は黒字であり、累積欠損金（累積赤字）は発生しておらず、また、汚水処理に必要となる原価を経費で回収できており、経営状況は安定していると言えます。

また、老朽化の状況について、②管渠老朽化率と③管渠改善率の指標を見てみると、老朽化率、改善率ともに0%となっています。これは本市の下水道供用開始が昭和47年と比較的新しく、令和3年度時点において耐用年数を経過した管渠が無いことから、管渠の更新を必要としていないためであり、今のところ管渠の老朽化は問題ありません。

しかしながら、それぞれの事業で見えますと、公共下水道事業を除く3つの事業では、経営の健全度を示す指標を下回るものもあり、今後見込まれる使用料収入の減収や、施設の老朽化対策などに対応するため、更なる経営の効率化を進める必要があります。

【表2-1 各指標の組み合わせによる分析の考え方】

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性及び老朽化の状況	
①経営収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管渠老朽化率	有形固定資産減価償却率・管渠老朽化率が高く、経営収支比率が100%を下回る場合は、施設の老朽化が進んでいるにも関わらず、その更新投資を使用料収入で賄っていないため、将来の事業継続に向けて抜本的な対策を要する可能性が高い。
2. 経営の健全性・効率性	
①経営収支比率 ②累積欠損金比率	経営収支比率が100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
⑤経費回収率 ⑥汚水処理原価	汚水処理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の効率性を低下させる要因となっている。
①経営収支比率 ⑤経費回収率	経営収支比率が高くても、経費回収率が低い場合には、使用料収入以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて使用料の見直しを検討する必要がある。
3. 老朽化の状況	
②管渠老朽化率 ③管渠改善率	管渠老朽化率が高いにも関わらず、管渠改善率が低い場合は、更新が進んでいないことが考えられる。

5 前経営戦略の課題と評価

前経営戦略における課題について、主な取り組みと事後評価は次のとおりです。

(1) 事業面での対応

課 題	主な取り組みと事後評価
<p>①普及率及び水洗化率の向上</p> <p>下水道事業の目的は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全にある。</p> <p>下水道事業における平成27年度末普及率については、71.07%（浄化槽含む普及率は86.19%）であるが、下水道を整備しても接続されない限り、下水道事業の目的は達成されない。</p> <p>平成27年度末の下水道事業の水洗化率は80.1%となっており、下水道への接続を促進する必要がある。</p>	<p>普及率については、下水道整備の国庫補助金の内示割れ等を要因とする拡張整備事業の遅れにより、整備区域の拡張が進まなかったため、目標をやや下回りました。</p> <p>しかし、水洗化率については、地元自治会との連携や、未接続世帯への個別訪問などの接続促進を行った結果、令和4年度末の時点で目標を達成しています。</p> <p>【令和4年度末時点】 ○普及率 92%※1 ○水洗化率 91%※2</p>
<p>②計画的な改良事業の実施</p> <p>諫早中央浄化センターの機械・電気設備などには、耐用年数が過ぎた施設があり、また、西諫早ニュータウンや喜々津シーサイド地区などの管渠は耐用年数に近づいてきている。</p> <p>施設の更新等には多額の費用が必要となるため、計画的な更新等が必要となる。</p>	<p>平成26年度に策定した「長寿命化計画」に基づき、老朽施設の改修を実施しました。</p> <p>その後、管路施設も含め、全ての施設を対象とした「ストックマネジメント計画」※3を平成29年度に策定し、現在は、2期目（令和3～7年度）の計画に基づき事業を実施しています。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化屋中継ポンプ場改築（R1～R2） ・津久葉地区污水管渠改築（R2） ・諫早中央浄化センター汚泥脱水機改築（R3～R5）

※1 普及率：汚水処理可能人口／行政人口×100

※2 水洗化率：供用開始区域内水洗化人口／供用開始区域内人口×100（浄化槽を含む）

※3 スtockマネジメント計画：

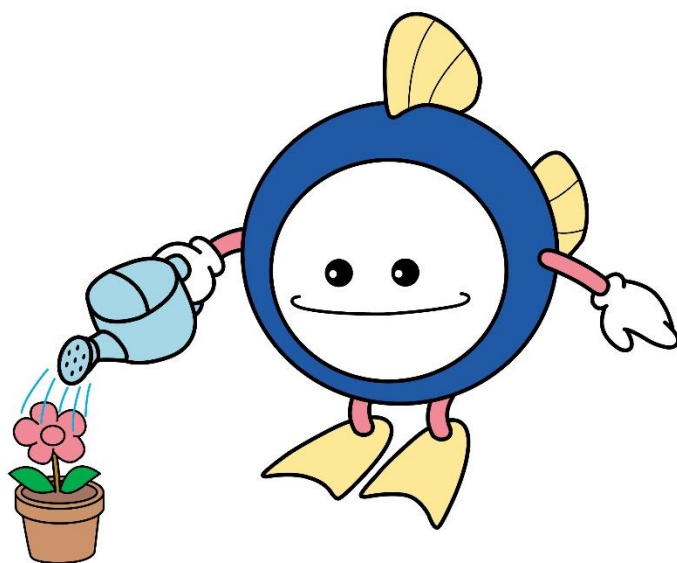
下水道事業の役割を踏まえ持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する計画

(2) 財政面での対応

課 題	主な取り組みと事後評価
<p>①収入の確保</p> <p>平成27年度における下水道事業では、158,103千円の収入不足を基準外補助金により賄っている。下水道事業は整備中の事業であり、地方公営企業の独立採算制の原則に鑑み、使用料等収入を確保することにより、基準外補助金の縮減に務める必要がある。</p>	<p>下水道使用料の収納率※1が平成29年度は99.3%だったのに対し、令和4年度は99.6%と向上しました。</p> <p>また、年間有収水量も、当初の計画を上回る水準で推移したことで、使用料等収入が増え、予定していた年間21億円の他会計繰入金を、全ての年度において下回ることができました。</p> <p>その内、基準外繰入金についても、令和3年度を除き縮減することができました。</p>
<p>②経費の縮減</p> <p>下水道整備には多額の費用がかかり、将来的な維持管理費負担にも影響が出るため、効率的かつ効果的な整備を進める必要がある。</p> <p>維持管理費については、施設の経過年数に応じて増加する傾向にあり、また、接続人口の増加に伴い、今後、維持管理費の増加が見込まれる。</p> <p>下水道施設の延命化及び下水道維持費の縮減につなげるためには、下水道施設の適正使用が重要であり、市民に対し広く周知する必要がある。</p>	<p>経費の縮減に関する取り組みとして、露出配管による整備や、マンホールを省略し曲管を採用する等、低コスト型下水道技術を導入したほか、整備予定地域の実情や、整備の効率なども勘案したうえで、個人設置型浄化槽も含め、効果的な事業を選択するなど事業費縮減に努めています。</p> <p>また、事業規模に応じ適正な人員配置を行い、電子台帳システムの更新を行う等、事務の効率化を図りました。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道台帳システム更新 (R2) ・市町村設置型浄化槽の廃止 (H30)
<p>③地方債残高の縮減</p> <p>下水道事業の経営を圧迫している最大の要因は地方債償還金である。</p> <p>平成27年度における地方債元利償還額は2,008,656千円となっており、平成36年度をピークとして当分の間、元利償還額は増加する見込みとなっている。</p> <p>本計画以降は減少していく予定ではあるが、将来負担を減少させるためにも地方債残高の縮減に努める必要がある。</p>	<p>国庫補助事業を最大限活用し、償還額と借入額のバランスを取りながら、効率的な事業の実施を行ったことで、前経営戦略策定(平成27年度末)時点の企業債残高359億円と比較し減少しています。</p> <p>【令和4年度末現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業債残高 295億円

※1 収納率：確定して納付されるべき額のうち、実際に納付された額の割合

第3章 将来の事業環境

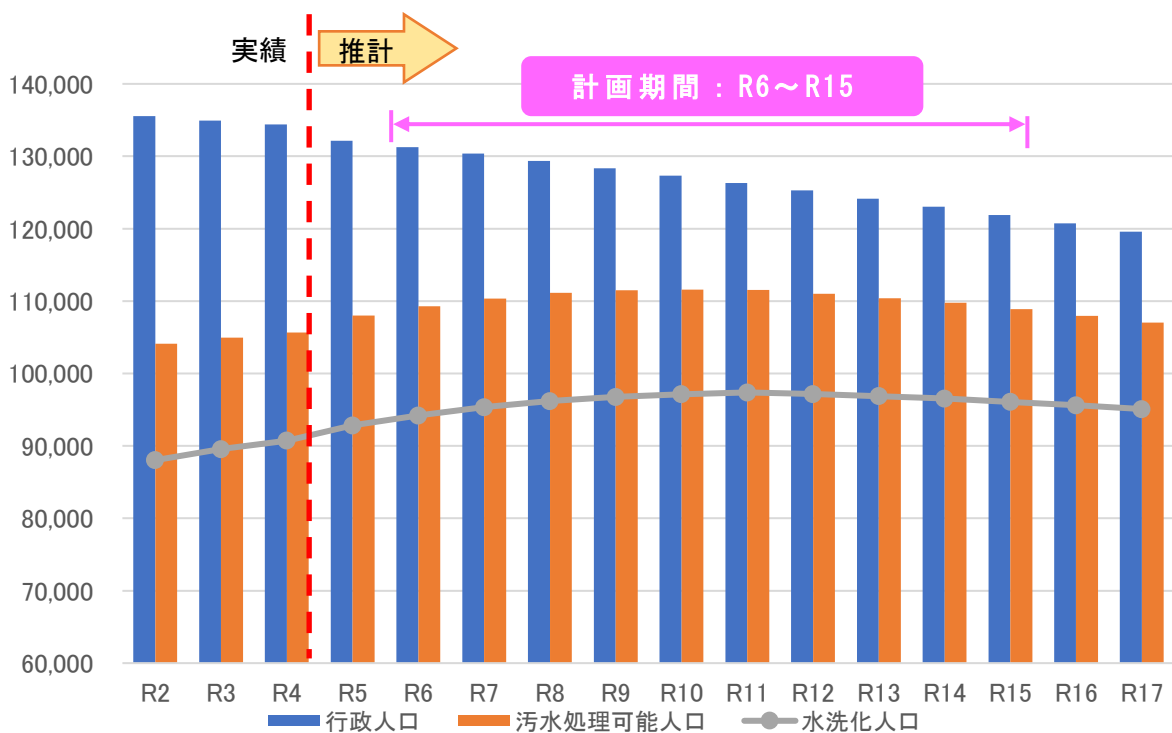


1 水洗化人口の予測

平成27年の国勢調査における本市の人口は138,078人でしたが、令和2年の調査においては133,852人と約3%の減少となっています。

国立社会保障・人口問題研究所による推計（平成30年推計）では、本市の人口は令和17年には119,600人と予想されており、人口は減少していくと予測されますが、下水道の整備により、計画期間内（令和6年度～令和15年度）における汚水処理可能人口及び水洗化人口は、下表のようになると考えられます。

【図3-1 行政人口、汚水処理可能人口と水洗化人口の実績と推移】



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政人口(※1)	135,556	134,949	134,380	132,129	131,266	130,395	129,375	128,355
汚水処理可能人口(※2)	104,123	104,958	105,655	108,024	109,307	110,349	111,132	111,479
水洗化人口(※2)	88,029	89,554	90,726	92,830	94,202	95,342	96,191	96,753

	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政人口(※1)	127,335	126,315	125,297	124,161	123,025	121,889	120,753	119,603
汚水処理可能人口(※2)	111,595	111,549	110,988	110,386	109,754	108,872	107,973	107,037
水洗化人口(※2)	97,143	97,385	97,155	96,867	96,549	96,087	95,605	95,085

※1 行政人口の推計（R5以降）は、国立社会保障・人口問題研究所の推計から算出

※2 浄化槽を除く

2 有収水量・使用料収入の予測

令和4年度の有収水量は14,134千 m^3 、使用料収入は2,464,277千円で、令和3年度と比較するとそれぞれ増加しています。

増加した要因としては、供用開始区域が拡大されたことで接続戸数が増えたことが考えられますが、今後は行政区域内人口が年々減少していくのに合わせ、各世帯人数の減少も予想されるため、令和12年度以降は有収水量、使用料収入ともに減少すると予測しています。

一方で本市では工業団地における企業進出や既設工場の増強などが進んでおり、公共下水道においては、工業系排水が占める割合が、大きくなるものと考えており、大口使用者による使用料収入の増収が考えられます。

快適な生活環境の維持に欠かすことができない下水道事業を、今後も安定的に継続していくためには、適正な下水道料金について継続的に検討する必要があります。

【表3-1 有収水量と使用料収入の予測】

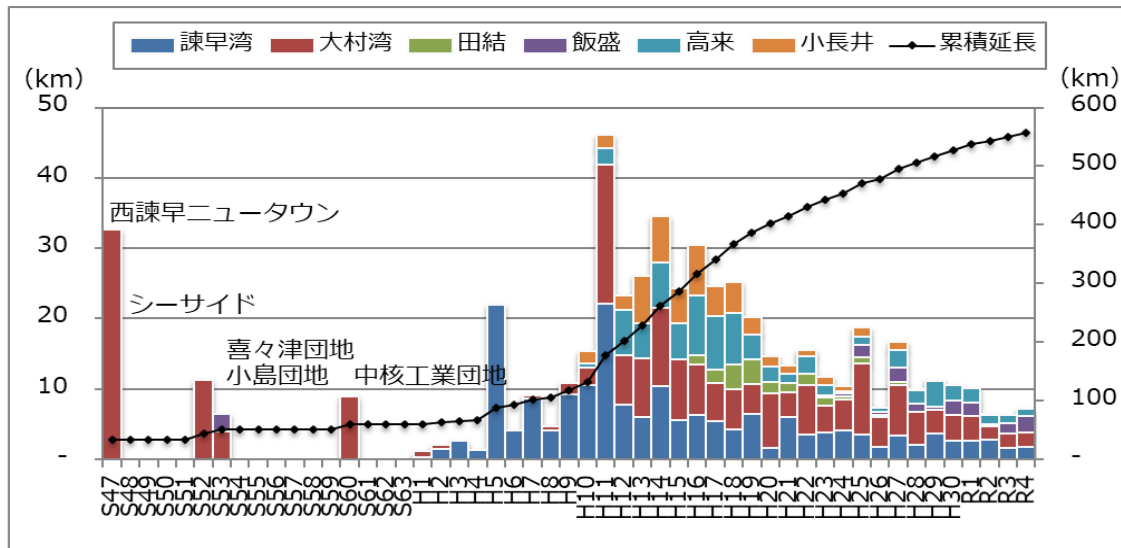
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
有収水量 (千 m^3)	14,863	15,182	15,306	15,402	15,479	15,541	15,517	15,487	15,453	15,405
使用料 (百万円)	2,535	2,625	2,646	2,663	2,676	2,686	2,682	2,677	2,671	2,663

3 施設の見通し

(1) 管路の見通し

本市の管路は昭和47年度に西諫早ニュータウンで約33kmを供用開始し、令和4年度末までに、公共下水道で約439km、特定環境保全公共下水道で約160km、農業集落排水で約256km、漁業集落排水で約13kmを整備してきました。当初に整備した管路は50年が経過しており、順次、老朽化管路が増加していくものと考えられます。(図3-2参照)

今後は、点検・調査により管路の状態把握を行い、管路の破損などによる事故を未然に防止し、安定した下水道事業を行うため、計画的な更新を進める必要があります。



【図3-2 公共下水道管路延長の推移】

(2) 施設の見直し

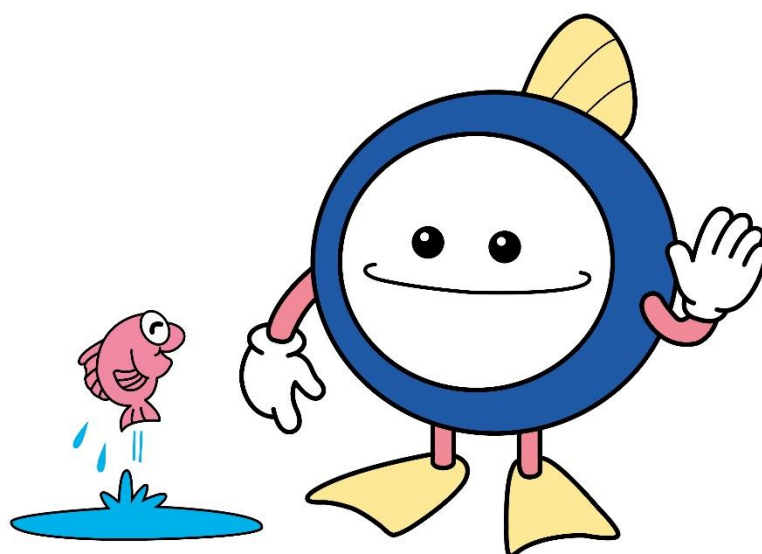
公共下水道の諫早中央浄化センターは平成6年10月から、また農業集落排水の小ヶ倉クリーンハウスは同年5月から供用開始しており、両施設ともに29年が経過し、施設の老朽化が進んでいる状況です。その他の処理場も含め、今後はストックマネジメント計画に基づく計画的な更新や、農業集落排水を公共下水道に統合し、処理場を集約することで汚水処理の最適化を進めていく必要があります。

4 組織の見直し

平成23年4月に上下水道事業の組織を統合し、効率的な事業運営に向けた組織構成の適正化に取り組んできました。人口減少や施設の老朽化など厳しい経営状況を乗り切るためには、今後も、上下水道事業全体の組織体制の見直しや、業務の効率化を継続して行っていく必要があります。一方で全国的には近年、職員数の減少により、職員間の技術継承が難しくなっています。

本市の下水道事業においては、公共下水道、特定環境保全公共下水道において処理区域を拡張中であり、当面、事業費も大きく減少しないことから、職員数は現在の人員を維持し、今後も継続して着実に事業を実施するほか、安定的な事業運営のために、外部研修等を積極的に受講することで人材育成の機会を作り、職員の技術力向上に努めます。

第4章 経営の基本方針



1 基本方針

これまで、前経営戦略プランに基づいた、下水道事業及び個人設置型浄化槽に対する補助事業により、生活排水対策においては一定の成果を上げていますが、第2次諫早市総合計画の基本政策の1つである「快適なまちづくり」の更なる推進のため、本経営戦略における施策実施のための基本方針を定めます。

この実現のため6つの基本的な取り組みを定め、具体的な事業の実施により、水環境と調和した快適な生活環境の確保と、移住・定住の促進、併せて農業、水産業を始めとする産業の活性を目指すとともに、地球温暖化対策に取り組み、持続可能な脱炭素社会の構築に寄与します。

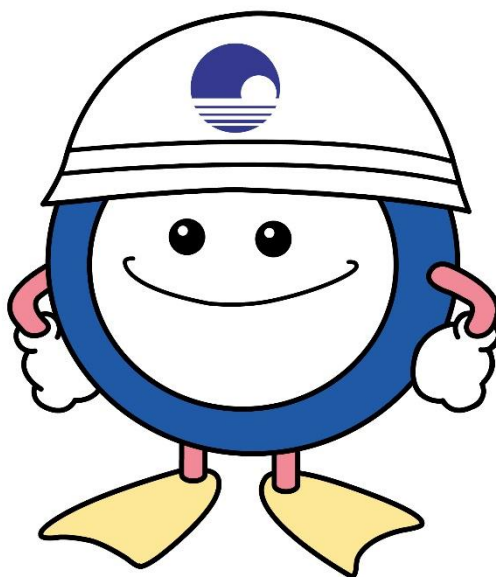
■基本方針

「安全・安心・快適な下水道で住みよい“まち”を築く」

2 基本的な取り組み

(1)下水道の整備促進	①未整備区域の整備促進
(2)水洗化の促進	①未接続世帯への戸別訪問 ②広報、啓発活動の実施
(3)下水道施設の老朽化などの対策	①ストックマネジメントの実施 ②下水道施設の耐震化・耐水化
(4)下水道財政の健全化	①事務の効率化 ②個人設置型浄化槽の併用 ③PPP/PFIの検討
(5)広域化・共同化の実施	①し尿等共同処理施設の整備 ②農業集落排水施設の公共下水道への統合
(6)その他の環境保全	①温室効果ガスの削減対策 ②資源の有効活用

第5章 投資・財政計画



1 投資について

(1) 拡張事業

①管渠整備

令和4年度に事業計画を変更し区域を拡大しており、区域拡大した地域を中心に整備を実施するとともに、今後も計画的に整備を進め、普及率の向上に努めます。

【主な事業】

- ・諫早湾処理区整備事業
- ・大村湾処理区整備事業
- ・飯盛処理区整備事業
- ・高来处理区整備事業

令和15年度末目標

水洗化率・・・88%以上 普及率・・・98%以上

※水洗化率・・・供用開始区域内人口に対する供用開始区域内水洗化人口の割合

※普及率・・・行政人口に対する処理可能人口の割合

②施設整備

今後の汚水量の状況に合わせ、適切な時期に処理場の能力強化を行います。また、効率的な汚泥処理を図るため、し尿や浄化槽汚泥を集約し、共同処理を行うための施設を、諫早中央浄化センター内に整備します。

【主な事業】

- ・し尿等共同処理施設整備事業

(2) 改良事業

①下水道施設の更新

長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理を最適化する「下水道ストックマネジメント計画」を策定しており、これに基づき更新を進めます。

【主な事業】

- ・諫早中央浄化センター改築事業
- ・宇都中継ポンプ場改築事業

②下水道施設の耐震化・耐水化

下水道施設が被災した場合、公衆衛生問題や交通障害が発生するほか、トイレが使用できなくなるなど、住民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼすため、被災時でも施設の機能が維持できるよう、諫早中央浄化センターなどの耐震化や耐水化を進めます。

【主な事業】

- ・諫早中央浄化センター耐震化事業
- ・宇都中継ポンプ場耐震化事業
- ・諫早中央浄化センター耐水化事業
- ・鷺崎中継ポンプ場耐水化事業

③汚水処理施設の最適化

効率的な汚水処理のため、一部の農業集落排水施設を公共下水道等に統合し、汚水処理の最適化を図ります。

【主な事業】

- ・農業集落排水統合事業（小ヶ倉地区）

2 投資以外の経費について

(1) 職員給与費

職員給与費は、令和4年度の職員1人当たりの平均給与を求め、現在の職員数を基本とし算出しています。過去10年間の人事院勧告を参考に上昇率0.3%を考慮しています。

(2) 動力費・薬品費・委託料

令和元年度から令和4年度の決算値から処理水量当たりの費用を求め、計画期間における処理水量の見込みに応じて算出しています。過去10年間の消費者物価指数を参考に上昇率0.8%を考慮しています。

(3) 修繕費

令和元年度から令和4年度の決算値を参考に、必要となる修繕費を算出しています。過去10年間の消費者物価指数を参考に上昇率0.8%を考慮しています。

(4) 減価償却費

既存施設の減価償却費に加え、計画期間内に取得する新たな資産については、建設改良費等を参考に減価償却費を求め算出しています。

3 財源について

(1) 使用料収入

令和6年度以降も公共下水道の処理区域の拡大に合わせて、水洗化人口の増加を見込んでおり、令和11年度までは使用料収入も増加する見込みとしております。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所による推計（平成30年）では、本市においても令和6年度から令和15年までに約1万人の人口減少の予測がなされています。また、節水器具の普及などから1人あたりの汚水量も減少することが予想されます。

こうしたことから、令和12年度以降は使用料の増収は見込めないものと考えられますが、未接続世帯への戸別訪問を実施するとともに、広報活動を通じて生活環境の改善など下水道事業の目的を周知することにより、水洗化率の更なる向上を目指します。

(2) 一般会計繰入金

総務省の繰出基準では、公的便益及び資本費格差に鑑み、分流式下水道等の汚水資本費に対して公費負担が認められ、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とされており、具体的には企業債の元金償還に関するものや、減価償却費に関するものなどを基準内繰入金（補助金）として計上しています。また、この繰出基準に基づく繰入金以外に、資本的経費に係る経費で補てん財源等を充てても、なお不足するものについて基準外繰入金（出資金）として計上しています。

(3) 企業債

企業債は主なものとして建設改良費の財源として借り入れを行っており、国庫補助対象事業費の約45%、国庫補助対象外事業費の約95%を計上しています。

(4) 国庫補助金

公共下水道の拡張事業や下水道施設の耐震化など、補助対象事業費の約50%を計上しています。

4 今後検討すべき取り組み

(1) 農業集落排水施設の公共下水道への統合

農業集落排水施設の終末処理場については、老朽化に伴う大量更新期の到来などによる経費の増大が見込まれることから、18地区ある農業集落排水施設のうち、既に公共下水道等に接続している4地区を除く14地区について、公共下水道等との統合を検討しました。

この結果、唐比地区及び伊木力・元釜地区を除く12地区については、統合することでコストの縮減が見込まれるため、統合を進めます。今後は、事業の実施に向けた具体的な方策について検討します。

(2) 維持管理・事務の共同化

人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少、老朽化した污水处理施設の大量更新など、将来の経営環境の変化への対応として、効率的な事業運営が一層求められます。

令和4年に策定された「長崎県污水处理広域化・共同化計画」では、維持管理や事務処理の共同化などが謳われており、他の市町と協調しながら、持続可能な事業運営に向けた検討を進めます。

(3) 包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度

下水道を取巻く環境が厳しさを増す中で、必要な社会資本である下水道施設を整備・維持更新するためには、官民連携手法を活用することが有効です。

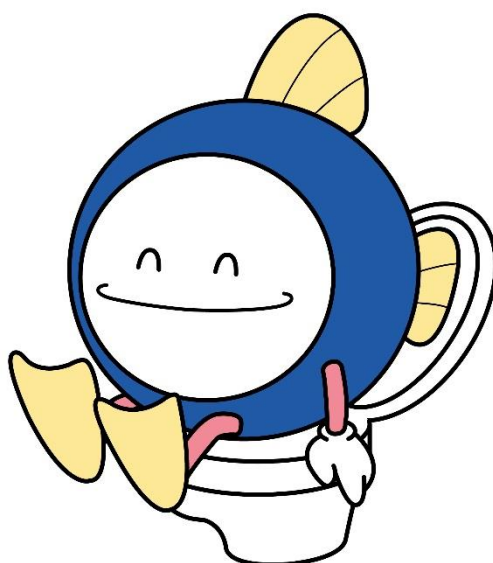
維持管理の包括的民間委託や、PPP/PFI制度による整備など、民間のノウハウを活用した事業運営について検討します。

(4) その他環境保全

下水処理の過程で発生する汚泥を利用してのバイオガス発電や肥料化など、資源の有効活用を検討します。

また、下水道事業においては、汚水を処理する工程で多くの電力を必要とし、それに伴い二酸化炭素などの温室効果ガスを排出していることから、バイオガス発電（創エネ）をはじめ、施設更新時の省エネ機器導入（省エネ）や太陽光発電施設の導入（再エネ）などについても検討します。

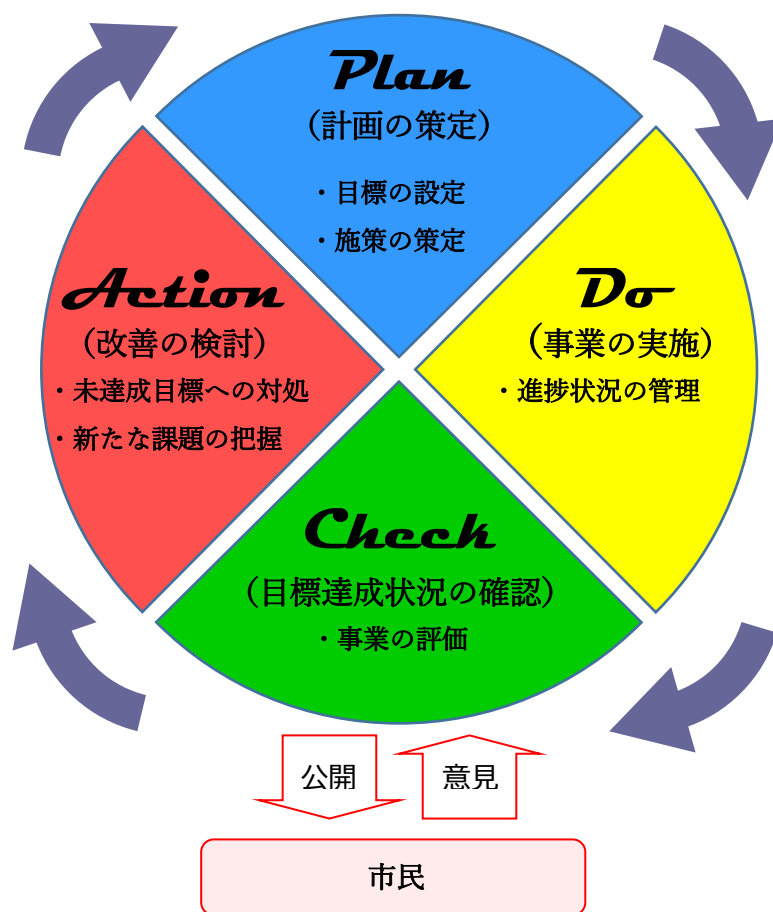
第6章 経営戦略の事後検証、改定について



1 フォローアップ

本経営戦略は、計画の策定（Plan）、事業の実施（Do）、目標達成状況の確認（Check）、改善の検討（Action）の、P D C Aサイクルの考え方に基づき、第4章の基本的な取り組みについて毎年度の進捗管理を行うほか、一定期間（3～5年毎）における成果の検証・評価を行うことで、より質の高い経営戦略にいたします。

【図6-1 P D C Aサイクルと推進体制のイメージ】



2 改定時期と公表方法

定期的な進捗管理や成果の検証・評価において、計画と実施に大きな違いが生じた時は改定を行います。

また、検証や評価の結果については、諫早市ホームページ等を通じて市民の皆さまにもお知らせします。

経営的収支

(税抜・単位:千円, %)

区 分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	2,534,488	2,554,268	2,610,868	2,700,659	2,722,016	2,738,193	2,751,232	2,761,646	2,757,477	2,752,285	2,746,539	2,738,212	
	(1) 料 金 収 入	2,464,277	2,473,317	2,535,000	2,624,969	2,646,326	2,662,503	2,675,542	2,685,956	2,681,787	2,676,595	2,670,849	2,662,522	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他	70,211	80,951	75,868	75,690	75,690	75,690	75,690	75,690	75,690	75,690	75,690	75,690	
	2. 営業外収益	2,529,953	2,519,052	2,483,908	2,663,147	2,717,514	2,753,206	2,773,429	2,798,292	2,832,692	2,845,594	2,866,220	2,909,521	
	(1) 補助金	1,300,272	1,298,644	1,271,458	1,382,393	1,409,375	1,430,561	1,447,811	1,467,650	1,493,454	1,502,041	1,516,382	1,542,400	
	他会計補助金 その他補助金	1,300,272	1,298,644	1,271,458	1,382,393	1,409,375	1,430,561	1,447,811	1,467,650	1,493,454	1,502,041	1,516,382	1,542,400	
	(2) 長期前受金戻入	1,220,721	1,211,227	1,197,310	1,271,689	1,299,074	1,313,580	1,316,553	1,321,577	1,330,173	1,334,488	1,340,773	1,358,056	
	(3) その他	8,960	9,181	15,140	9,065	9,065	9,065	9,065	9,065	9,065	9,065	9,065	9,065	9,065
	収 入 計 (C)	5,064,441	5,073,320	5,094,776	5,363,806	5,439,530	5,491,399	5,524,661	5,559,938	5,590,169	5,597,879	5,612,759	5,647,733	
支 出	1. 営業費用	3,857,666	4,153,744	4,237,291	4,166,776	4,253,014	4,324,940	4,381,790	4,441,257	4,502,103	4,532,475	4,570,433	4,629,444	
	(1) 職員給与	99,606	116,711	106,333	102,939	103,247	103,557	103,869	104,179	104,491	104,803	105,117	105,432	
	基本給	47,296	57,110	56,393	50,494	50,645	50,797	50,950	51,103	51,256	51,409	51,563	51,718	
	退職給付	14,973	12,304	12,378	14,770	14,813	14,857	14,901	14,944	14,988	15,032	15,076	15,121	
	その他	37,337	47,297	37,562	37,675	37,789	37,903	38,018	38,132	38,247	38,362	38,478	38,593	
	(2) 経費	1,412,436	1,650,414	1,727,730	1,545,431	1,569,753	1,590,967	1,611,001	1,628,917	1,639,357	1,649,134	1,658,587	1,665,779	
	動力費	167,127	229,252	239,494	180,867	183,443	185,588	187,697	189,416	190,574	191,630	192,637	193,265	
	修繕費	90,160	149,787	141,162	98,353	99,937	101,277	102,562	103,650	104,358	105,025	105,671	106,101	
	材料費													
	その他	1,155,149	1,271,375	1,347,074	1,266,211	1,286,373	1,304,102	1,320,742	1,335,851	1,344,425	1,352,479	1,360,279	1,366,413	
(3) 減価償却費	2,345,624	2,386,619	2,403,228	2,518,406	2,580,014	2,630,416	2,666,920	2,708,161	2,758,255	2,778,538	2,806,729	2,858,233		
2. 営業外費用	467,087	466,731	487,767	470,621	472,273	468,427	464,492	468,190	472,388	474,228	470,556	469,577		
(1) 支払利息	462,694	465,016	433,995	439,335	442,532	438,686	434,751	438,449	442,647	444,487	440,815	439,836		
(2) その他	4,393	1,715	53,772	31,286	29,741	29,741	29,741	29,741	29,741	29,741	29,741	29,741		
支 出 計 (D)	4,324,753	4,620,475	4,725,058	4,637,397	4,725,287	4,793,367	4,846,282	4,909,446	4,974,492	5,006,702	5,040,989	5,099,021		
経常損益 (C)-(D) (E)	739,688	452,845	369,718	726,409	714,243	698,032	678,379	650,492	615,678	591,177	571,770	548,712		
特別利益 (F)	83	8	8	83	83	83	83	83	83	83	83	83		
特別損失 (G)	107	552	552	107	107	107	107	107	107	107	107	107		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 24	△ 544	△ 544	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	739,664	452,301	369,174	726,385	714,219	698,008	678,355	650,468	615,654	591,153	571,746	548,688		
流 動 資 金	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)													
	流動資産 (J)	2,162,110	2,241,505	2,381,307	2,451,547	2,475,331	2,499,900	2,517,026	2,540,615	2,534,366	2,527,685	2,520,825	2,520,659	
	うち未収金	887,040	843,624	857,436	888,299	895,042	899,587	903,481	905,739	904,453	902,761	900,853	897,344	
	流動負債 (K)	2,670,052	5,453,800	4,973,911	5,581,783	4,180,799	3,868,531	4,137,734	4,149,214	3,309,248	2,770,484	2,724,872	2,214,582	
うち建設改良費分	2,164,312	4,317,352	3,936,849	4,414,314	3,317,408	3,066,750	3,273,557	3,289,009	2,625,746	2,204,572	2,164,585	1,751,569		
うち一時借入金														
うち未払金	441,740	1,004,753	920,287	1,031,328	760,764	707,896	761,248	749,901	595,888	490,011	485,592	406,475		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	2,534,488	2,554,268	2,610,868	2,700,659	2,722,016	2,738,193	2,751,232	2,761,646	2,757,477	2,752,285	2,746,539	2,738,212		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	2,534,488	2,554,268	2,610,868	2,700,659	2,722,016	2,738,193	2,751,232	2,761,646	2,757,477	2,752,285	2,746,539	2,738,212		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

資本的収支

(税込・単位:千円)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決算)	(予算)	(決算)	(予算)	(決算)	(予算)	(決算)	(予算)	(決算)	(予算)	(決算)	(予算)	(決算)	(予算)
資本的収入	1. 企業債	1,109,000	2,592,700	2,358,400	2,654,100	2,060,000	1,925,900	2,281,500	2,215,100	1,812,300	1,367,200	1,361,800	1,011,200		
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金	268,892	254,165	288,692	204,566	181,927	177,167	174,977	163,863	162,017	192,279	168,540	151,711		
	3. 他会計補助金	258,146	266,408	264,160	237,351	233,008	216,582	201,522	192,797	168,839	129,990	139,388	130,199		
	4. 他会計負担金				16,554	27,033	28,113	28,808	41,975	51,138	66,314	66,314	66,314		
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	801,175	1,457,325	1,176,755	1,562,311	1,019,863	875,780	885,687	1,032,491	867,840	798,500	792,500	688,000		
	7. 固定資産売却代金		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
	8. 工事負担金	140,185	190,132	168,720	166,345	166,345	166,345	166,345	166,345	166,345	166,345	166,345	166,345		
	9. その他														
	計 (A)	2,577,398	4,760,734	4,256,731	4,841,231	3,688,180	3,389,891	3,738,843	3,812,575	3,228,483	2,720,632	2,694,891	2,213,773		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	2,577,398	4,760,734	4,256,731	4,841,231	3,688,180	3,389,891	3,738,843	3,812,575	3,228,483	2,720,632	2,694,891	2,213,773		
資本的支出	1. 建設改良費	2,297,394	4,462,046	3,996,351	4,424,822	3,250,927	2,988,060	3,341,724	3,455,482	2,888,180	2,285,500	2,273,500	1,794,500		
	うち職員給与費	106,089	136,272	129,789	133,682	137,693	141,823	146,077	150,459	154,973	159,623	164,412	169,344		
	2. 企業債償還金	2,169,431	2,164,313	2,155,629	2,010,037	2,001,182	1,902,715	1,807,144	1,760,224	1,594,041	1,329,815	1,363,932	1,282,925		
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
5. その他	202	1,768	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	
	計 (D)	4,467,027	6,628,127	6,152,182	6,435,061	5,252,311	4,890,977	5,149,070	5,215,908	4,482,423	3,615,517	3,637,634	3,077,627		
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,889,629	1,867,393	1,895,451	1,593,830	1,564,131	1,501,087	1,410,227	1,403,333	1,253,939	894,885	942,743	863,854		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,164,457	1,175,392	1,205,918	1,246,716	1,280,939	1,316,836	1,349,890	1,313,184	1,165,837	886,380	932,400	853,294		
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	725,172	692,001	689,533	347,114	283,192	184,251	60,337	90,150	88,102	8,504	10,343	10,559		
	計 (F)	1,889,629	1,867,393	1,895,451	1,593,830	1,564,131	1,501,087	1,410,227	1,403,333	1,253,939	894,885	942,743	863,854		
	補填財源不足額 (E)-(F)														
	他会計借入金残高 (G)														
	企業債残高 (H)	28,409,584	28,837,971	29,040,742	29,684,805	29,743,623	29,766,808	30,241,164	30,696,040	30,914,299	30,951,684	30,949,552	30,677,827		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決算)	(予算)	(決算)	(予算)	(決算)	(予算)	(決算)	(予算)	(決算)	(予算)	(決算)	(予算)	(決算)	(予算)
収益的	収 支 分	1,370,394	1,298,644	1,347,326	1,458,083	1,485,065	1,506,251	1,523,501	1,543,340	1,569,144	1,577,731	1,592,072	1,618,090		
	うち基準内繰入金	1,370,394	1,298,644	1,347,326	1,458,083	1,485,065	1,506,251	1,523,501	1,543,340	1,569,144	1,577,731	1,592,072	1,618,090		
	うち基準外繰入金														
資本的	収 支 分	527,038	520,573	552,852	441,917	414,935	393,749	376,499	356,660	330,856	322,269	307,928	281,910		
	うち基準内繰入金	258,146	266,408	264,160	237,351	233,008	216,582	201,522	192,797	168,839	129,990	139,388	130,199		
	うち基準外繰入金	268,892	254,165	288,692	204,566	181,927	177,167	174,977	163,863	162,017	192,279	168,540	151,711		
	合 計	1,897,432	1,819,217	1,900,178	1,900,000	1,900,000	1,900,000	1,900,000	1,900,000	1,900,000	1,900,000	1,900,000	1,900,000		



諫早市上下水道局経営管理課

〒854-8601

長崎県諫早市東小路町7番1号

TEL0957-22-1500 FAX0957-24-6810

E-mail : keiei_kanri@city.isahaya.nagasaki.jp